横浜市港北区新横浜3-19-11 7階

株式会社 加瀬不動産活用 殿

TEL 0120-055-408 FAX 045-471-8887

No. ③ — 2

レンタルスペース（バーチャルオフィス）申込書兼契約書

物件の表示	物 件 名	駒沢	コ ー ド	010202
	所 在 地	東京都世田谷区駒沢4-23-18加瀬ビル166		
	月額使用料			

申込受領日: 20 年 月 日　　**賃料発生日:** 20 年 月 日

※土日祝日中に提出した申込書は、翌営業日が受領日となります。

HP記載の「レンタルスペース一時使用約款(バーチャルオフィス)」「個人情報のお取扱いについて」を熟読し、その内容を充分理解して合意の上、レンタルスペース一時使用の申込をします。

※下記太枠内すべてに、ご記入・ご捺印の上、ご返送ください。なお、ご記入漏れがございますと再度ご提出いただきます。

賃借人（申込者）	記入日	2 0 年 月 日	※ 本紙をファックス・投函・メールする日を、ご記入してください。	
	フリガナ			
	法人名			㊞
	フリガナ		代表者名 生年月日	年 月 日 歳
	代表者名			
	フリガナ			
	所在地	〒 －	アパート，マンション名などの方書がある場合は，その方書まで記載してください。	
	TEL	（ ）	設立年月	
	FAX	（ ）	従業員数	名
	事業内容			
担当者連絡先	フリガナ		フリガナ	
	部署名		氏名	
	TEL	（ ）	携帯電話	（ ）
使用目的ほか	使用目的	※具体的にご記入ください 例）通販・DTP製作		
	利用予定期間	○で囲んでください ・・・・ 2ヶ月未満 ・ 3ヶ月程度 ・ 半年程度 ・ 1年以上		
	媒体	○で囲んでください ・・・・ インターネット ・ 看板 ・ チラシ ・ 情報誌 ・ 知人の紹介 ・ 以前に使用していた ・ その他		
保証金返金先	※ご返金は解約月の一ヶ月後となります	銀行 ・ 支店 （普通・当座） 口座番号 口座名義 信用金庫 口座名義人はご契約者ご本人の場合でもご記入下さい。		

Ver.4

＊弊社記入欄

法人契約用

受付No.

①受付: 0　②契約:　③入力:

顧客No.

記　入　例

法人用

太枠内に漏れなくご記入下さい。

ご印鑑は代表印（実印）または社印（角印）で押印して下さい。

レンタルスペース（バーチャルオフィス）申込書兼契約書

賃借人（申込者）	申込日	２００９年　０１月　０１日	※ 本紙をファックスまたは投函する日を、ご記入してください。	
	フリガナ	カ）〇〇ショウジ		
	法人名	株式会社　〇〇商事　㊞		
	フリガナ	カセ　タロウ	代表者名生年月日	1969　年　01　月　01　日　40　歳
	代表者名	加瀬　太郎		
	フリガナ	カナガワケンヨコハマシコウホククシンヨコハマ３－１９-カセビル８８－７カイ		
	所在地	〒　２２２－　００３３　アパート，マンション名などの方書がある場合は，その方書まで記載してください。 神奈川県横浜市港北区新横浜３－１９－１１　加瀬ビル８８－７階		
	TEL	045（123）4567	設立年月	昭和40年4月
	FAX	045（765）4321	従業員数	50　名
	事業内容	広告代理店		
担当者連絡先	フリガナ	ソウムカ	フリガナ	カセ　ハナコ
	部署名	総務課	氏名	加瀬　花子
	TEL	045（123）4567	携帯電話	080（1234）5000
使用目的ほか	使用目的	H.P 製作　※具体的にご記入ください　例）通販・DTP製作		
	利用予定期間	〇で囲んでください　・・・・ 2ヶ月未満　・　3ヶ月程度　・　半年程度　・　1年以上		
	媒　体	〇で囲んでください　・・・・ インターネット　・　看板　・　チラシ　・　情報誌　・　知人の紹介　・　以前に使用していた　・　その他		
保証金返金先	※ご返金は解約月の一ヶ月後となります	銀行：りそな　・　支店：綱島　（普通・当座）　口座番号：1458477　口座名義：カセ　タロウ 信用金庫　口座名義人はご契約者ご本人の場合でもご記入下さい。		

◆ご提出頂く添付書類について◆

会社登記簿謄本の写し1通（発行日より3ヶ月以内のもの）

代表者様の公的機関によって発行された氏名・住所・生年月日を記載した2つの公式かつ有効な身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、保険証）の写しをご提出下さい。
※2つのうち1つは写真付き身分証が必要です。
※いずれも現住所の記載があるものに限ります。
※謄本に現住所の記載が無い場合、法人名の記載がある公共料金の用紙。

※上記以外で、その他書類のご提出をお願いすることがございますのでご了承ください。

横浜市港北区新横浜3-19-11 7階
株式会社 加瀬不動産活用 殿
TEL 0120-055-408 FAX 045-471-8887

No. ③ — 2

レンタルスペース（バーチャルオフィス）申込書兼契約書

物件の表示	物件名	駒沢	コード	010202
	所在地	東京都世田谷区駒沢4-23-18加瀬ビル166		
	月額使用料			

申込受領日: 20 年 月 日　　**賃料発生日:** 20 年 月 日

※土日祝日中に提出した申込書は、翌営業日が受領日となります。

HP記載の「レンタルスペース一時使用約款(バーチャルオフィス)」「個人情報のお取扱いについて」を熟読し、その内容を充分理解して合意の上、レンタルスペース一時使用の申込をします。

※下記太枠内すべてに、ご記入・ご捺印の上、ご返送ください。なお、ご記入漏れがございますと再度ご提出いただきます。

賃借人（申込者）	記入日	2 0 年 月 日	※ 本紙をファックス・投函・メールする日を、ご記入してください。	
	フリガナ			
	氏名	㊞		
	生年月日	年 月 日 歳	性別	男 ・ 女
	フリガナ			
	現住所	〒 － アパート，マンション名などの方書がある場合は，その方書まで記載してください。		
	自宅TEL	無・有 （ ）	自宅FAX	無・有 （ ）
	携帯電話	無・有 （ ）	e-mail	無・有
	職業	公務員 ・ 会社員 ・ 自営業 ・ アルバイト ・ 主婦 ・ 学生 ・ その他（ ※ご記入ください。）		
	勤務先名		勤務先TEL	（ ）
緊急連絡先（ご親族）	フリガナ			
	氏名	続柄		
	連絡先TEL	（ ）	携帯電話	（ ）
使用目的ほか	使用目的	※具体的にご記入ください 例）通販・DTP製作		
	利用予定期間	○で囲んでください ・・・・ 2ヶ月未満 ・ 3ヶ月程度 ・ 半年程度 ・ 1年以上		
	法人登記予定	○で囲んでください ・・・・ 無 ・ 有 （有の場合：登記予定時期 年 月頃）		
	媒体	○で囲んでください ・・・・ インターネット ・ 看板 ・ チラシ ・ 情報誌 ・ 知人の紹介 ・ 以前に使用していた ・ その他		
保証金返金先	※ご返金は解約月の一ヶ月後となります	銀行 ・ 支店 （普通・当座） 口座番号 口座名義 信用金庫 口座名義人はご契約者ご本人の場合でもご記入下さい。		

Ver.4

＊弊社記入欄

個人契約用

受付No.

①受付： 0　　②契約：　　③入力：

顧客No.

記　入　例

個人用

太枠内に漏れなくご記入下さい。

朱肉を使うタイプの印鑑で押印して下さい。（スタンプ式は不可）

レンタルスペース（バーチャルオフィス）申込書兼契約書

賃借人（申込者）	申込日	2009年 01月 01日	※ 本紙をファックスまたは投函する日を、ご記入してください。	
	フリガナ	カセ タロウ		
	氏名	加瀬 太郎 （加瀬）		
	生年月日	1979 年 01 月 01 日 30 歳	性別	(男)・女
	フリガナ	カナガワケンヨコハマシコウホククシンヨコハマ3－19－11		
	現住所	〒 222 － 0033 アパート，マンション名などの方書がある場合は，その方書まで記載してください。 神奈川県横浜市港北区新横浜3－19－11		
	自宅TEL	無・(有) 045(123)4567	自宅FAX	無・(有) 045(765)4321
	携帯電話	無・(有) 090(1234)5678	e-mail	(無)・有
	職業	公務員 ・ (会社員) ・ 自営業 ・ アルバイト ・ 主婦 ・ 学生 ・ その他（ ※ご記入ください。）		
	勤務先名	株式会社 〇〇商事	勤務先TEL	03(1234)5678
緊急連絡先（ご親族）	フリガナ	カセ ハナコ		
	氏名	加瀬 花子	続柄	妻
	連絡先TEL	045(123)4567	携帯電話	080(1234)5000
使用目的ほか	使用目的	H.P 製作	※具体的にご記入ください 例）通販・DTP製作	
	利用予定期間	〇で囲んでください ・・・・ 2ヶ月未満 ・ 3ヶ月程度 ・ (半年程度) ・ 1年以上		
	法人登記予定	〇で囲んでください ・・・・ 無 ・ (有) （有の場合：登記予定時期 2010 年 4月頃）		
	媒体	〇で囲んでください ・・・・ インターネット ・ (看板) ・ チラシ ・ 情報誌 ・ 知人の紹介 ・ 以前に使用していた ・ その他		
保証金返金先	※ご返金は解約月の一ヶ月後となります	銀行：りそな ・ 綱島 支店 （普通・当座） 口座番号：1458477 口座名義：カセ タロウ 信用金庫　口座名義人はご契約者ご本人の場合でもご記入下さい。		

◆ご本人様確認書類について◆

ご提出いただきますご身分証明書は以下のいずれかとなります。

・ 公的機関によって発行された氏名・住所・生年月日を記載した2つの公式かつ有効な身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、保険証）の写しをご提出下さい。
※2つのうち1つは写真付き身分証が必要です。
※いずれも現住所の記載があるものに限ります。

・ また、主婦の方は扶養家族であることが確認できる証明書（健康保険証など）をご提出下さい。
・ 学生（20歳以上）の方は別途、学生証をご提出下さい。
・ 外国籍の方はあわせて外国人登録証明書をご提出下さい。

※緊急連絡先が親族以外の場合その方の顔写真付きの身分証をご提出下さい。

※上記以外で、その他書類のご提出をお願いすることがございますのでご了承ください。

◆補助書類ご提出のお願い◆

次の場合においては下記の補助書類（いずれか1点）を、ご本人様確認書類とあわせてご用意ください。

※ご本人様確認書類に記載の住所と現在お住いの住所が異なる場合
・公共料金領収証＝現住所が記載された発行日から3ヶ月以内のもの（電気・都市ガス・水道等）
・住民票＝発行日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの

レンタルスペース一時使用約款
（バーチャルオフィス）

No. ②

本一時使用約款は、株式会社加瀬不動産活用（以下「甲」という）が賃借人（以下「乙」という）に甲の所有又は管理する物件について提供する、バーチャルオフィスに関する一時使用契約に適用される。

第1条（契約の締結）

1. 甲乙は、乙が本一時使用約款を確認承諾したうえで、甲の指定する申し込み手続きを完了した時点で本一時使用約款を内容とするレンタルスペース（バーチャルオフィス）一時使用契約（以下「本契約」という）の締結とすることを相互に確認する。
2. 本契約に基づく契約期間は、契約月の末日迄とし、その後１ヶ月単位の自動更新とする。甲または乙により、書面にて更新終了（以下「解約という）の意思表示が解約月の前月末日迄になき場合は、本契約は従前と同一条件にて自動更新される。
3. 甲乙は、本契約が一時使用契約と認識し、借地借家法の適用が無いことを確認する。

第2条（提供サービス）

乙名義による所在地の使用（会社登記、名刺・封筒・会社案内作成）

但し、本契約が解約又は、解除になったときは、乙は直ちに本契約所在地の登記を抹消しなければならない。

第3条（提供する所在地の特定）

別紙レンタルスペース申込書兼契約書記載による物件の表示所在地

第4条（保証金・使用料等）

1. 乙は本契約の締結時に、保証金を預け入れるものとする。但し、保証金には利息を付さないものとする。
2. 甲は本契約が解約（解除）等により終了した時は、前項保証金を乙に返還するものとする。但し、乙の債務の清算が終了していない場合は、この限りではない。
3. 乙は本契約に基づく、毎月税込使用料・税込共益費等（以下「毎月金員」という）を甲の指定する支払方法により、翌月分を前月末日迄に支払うものとする。なお、支払いに際して発生する振込手数料等の費用は乙の負担とする。
4. 乙が毎月金員の支払期日を遅延した場合は、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を付加して甲に支払う。
5. 本契約に基づき乙が甲に支払う金員の消費税については消費税法の定めるところとし、契約期間中に税率の変更があった場合には変更の日より新税率が適用される。
6. 本契約における毎月金員等の支払いの際の領収書については、甲の本・支店に持参払いをした場合を除き発行しない。銀行振り込みの場合は振込明細書、口座振替の場合は通帳への記載、クレジットカード払いの場合は利用明細・カード会社の請求明細書をもって領収書の発行に代えるものとする。

第5条(通知義務)

乙は、本契約の解約（解除含む）時までの間、現住所の変更又は、連絡先の変更が有った場合は、速やかに甲に書面にて通知し、甲の確認（承諾）を得なければならない。

第6条（禁止行為）

1. 利用権を第三者に譲渡する行為。
2. 利用権を第三者に転貸し、または使用させる行為。
3. 法令に違反する行為・他者の利用に損害や迷惑を与える行為。

第7条（損倍賠償）

乙または乙の関係者の故意または過失により、甲または他の利用者に損害を与えた際には、乙がすべての損害を賠償するものとする。

第8条（解約）

甲乙は、毎月末締め1ヶ月前予告（解約月の前月末日迄）により、本契約を書面により解約できるものとする。

第9条（契約の解除）

乙に次の記載する事由の1つでも生じた場合には、甲はなんらの催告なしで即時本契約を解除する事ができる。

1. 乙が本契約に基づく、毎月の金員を２ヶ月分以上滞納したとき。
2. 第三者より仮差押・差押・仮処分・その他強制執行若しくは競売の申立て又は、公租公課の滞納処分あるいは、刑事事件に拘るなどの信用失墜行為をしたとき。
3. 破産・解散・会社整理、再生・民事再生・産業再生又は、銀行取引停止状態になったとき。
4. 甲が、通常の手段を用いて乙の自宅電話（携帯電話含む）・緊急連絡先・勤務先に連絡しても10日以上乙と連絡が取れないとき。
5. 乙の報告による甲の認識済み住所に、電気・ガス・水道の契約状況若しくは郵便物の状態などから、通常の生活を営んでいないと予測又は確認できたとき。
6. 住所不明により1ヶ月以上、新住所の連絡なく確認が取れないとき。
7. 暴力団又は犯罪組織の構成員又は準構成員であると認められるとき、暴力団又は犯罪組織の構成員又は準構成員と認められる者のために契約物件を使用したとき、及び捜査機関から契約物件の捜査を受けたとき。
8. 本契約約款の一つに違背したとき。

第10条（契約の消滅）

天変地異、その他の不可抗力により、本契約所在地の一部又は全部が破損・滅失し本契約の目的を達成する事が不可能になった場合は、甲乙は本契約が当然に消滅する事を確認承諾する。

第11条（免責）

公共事業・区画整理・建物所有者からの建物明け渡しによって、本契約の物件使用の継続が出来なくなった場合の損害賠償等。

第12条（協議条項）

本契約条項に記載なき事項については、甲乙誠実に協議し、これを決定するものとする。

第13条（合意管轄裁判所）

本契約に関し甲乙間に紛争が生じた場合は、横浜地方裁判所または神奈川簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする事を甲、乙合意する。

個人情報のお取扱いについて （ご案内とご承諾の確認）

株式会社　加瀬不動産活用
この書面は、このたびのお取引に伴い、当社が入手するお客様の個人情報の保護とお取扱いにつきまして、個人情報保護法の規定に従い、ご説明すると同時に、その取扱いについて、お客様のご承諾をいただくものです。

1.個人情報に対する当社の基本的姿勢

当社は、個人情報保護に関する法令と社会秩序を尊重・遵守し、役員はじめ全ての従業員が、取扱う個人情報の重要性を認識するとともに、適正な取扱いと保護に努めます。

2.当社が保有する個人情報

①当社は、物件の利用希望者、入居希望者様・ご契約者様・入居者様、連帯保証人様・入居者家族様・同居人様・管理やサブリースもしくは媒介の委託を受けた不動産の所有者その他権利者様（以下総称してお客様といいます）の個人情報を有しています。

②お客様の個人情報は、当社のデータベースシステムに登録されます。登録されるお客様の個人情報は、来店及び電話・FAX・インターネットにより、ご契約の種類により必要となる利用及び入居申込書、賃貸借契約書、保証委託契約書、連帯保証人承諾書、重要事項説明書、管理委託契約書、サブリース原契約書、口座振替申込書、クレジットカード払い申込書等に記された個人情報と、契約の履行に伴い発生する入金情報等です。

3.お客様の個人情報の利用目的

①利用申込みの結果等の連絡、信用情報機関への信用照会、保証委託会社への承認手続、賃貸借契約、連帯保証契約、管理委託契約、サブリース原契約の締結、履行、ご指定の金融機関への手続、及び契約管理、契約後の管理・アフターサービス等、契約履行上必要な手続及び運用管理。

②当社及び当社グループ会社の取扱い物件、サービスのご案内、アンケートなどの送信。

③動産物移動等に関する提携業者への必要事項の伝達

4.お客様の個人情報の第三者への提供

①お客様の個人情報は、お客様との契約目的を達成するために必要な場合に限り第三者に提供します。第三者への提供にあたっては、3.利用目的に制限すると同時に、機密保持のために必要な措置を講じます。

②法令等に基づき、裁判所・警察機関などの公的機関から開示の要請があった場合には、当該公的機関に提供することがあります。

5.お客様の個人情報の保護対策

①当社の従業者に対して個人情報保護のための教育を行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。

②当社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。

6.お客様の個人情報処理の外部委託

当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

7.お客様からの個人情報の開示請求・訂正・利用停止等の申し立て（開示請求等）

①お客様ご自身の個人情報について、現在登録されている内容の開示、内容の変更、内容の削除、情報利用の停止のお申し出を8.個人情報取扱い窓口で受付けます。

②お申し出の内容により、契約履行に支障が生じる場合があります。

8.個人情報取扱い窓口

個人情報係
苦情相談窓口係
（E-MAIL：info.3535@kasegroup.co.jp）
TEL　045-477-3535
FAX　045-474-1187

9.個人情報の削除・消去

①お客様との取引終了後（成約に至らなかった場合は入手後）5年経過後、お客様の事前・事後の承諾を得ることなく、お客様の個人情報を安全かつ完全に削除・消去いたします。